

情報セキュリティ基本方針

公益財団法人京都日本語教育センターは（以下、当財団）は、学生やお取引先からお預かりした情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、地域社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき全社で情報セキュリティに取り組みます。

1.代表理事の責任

当財団は、代表理事主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

2.体制の整備

当財団は情報セキュリティの維持及び改善のための職員研修をし、情報セキュリティ対策を当財団の正式な規則として定めます。

3.従業員の取組み

当財団の職員は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティへの取り組みを確かなものにします。

4.法令及び契約上の要求事項の遵守

当財団は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守するとともに、学生とお取引先の期待に応えます。

5.違反及び事故への対応

当財団は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。

制定日:2019年7月26日

公益財団法人京都日本語教育センター

代表理事 西原純子